

全国障害者技能競技大会実施要綱 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">第40回全国障害者技能競技大会実施要綱</p> <p style="text-align: right;">令和2年4月7日制定 令和2年8月27日改正</p> <p>1 趣旨 障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るため、第40回全国障害者技能競技大会（第40回全国アビリンピック）（通称を「アビリンピック2020」という。以下「第40回全国大会」という。）を開催するが、<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無観客により開催することから、広報活動を強化する。</u> なお、第40回全国大会は、第58回技能五輪全国大会（主催：厚生労働省等）と同時開催する。 また、第40回全国大会は、第10回国際アビリンピック（令和3年5月にロシア連邦において開催）派遣選手選考のための大会としても位置付ける。</p> <p>2 主催 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）</p> <p>3 協力 愛知県</p> <p>4 後援（予定） 厚生労働省、内閣府、文部科学省、経済産業省、中央職業能力開発協会</p> <p>5 協賛（予定） 一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、 全国中小企業団体中央会、中小企業家同友会全国協議会、一般社団法人日本新聞協会、 日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、全国手をつなぐ育成会連合会、 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会、公益社団法人全日本洋裁技能協会、 一般社団法人日本洋装協会、一般社団法人日本家具産業振興会、 一般社団法人日本印刷産業連合会、公益社団法人日本歯科技工士会、 一般社団法人日本義肢協会、公益社団法人日本義肢装具士協会、 フラワー装飾技能検定中央協議会、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、 一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会、 特定非営利活動法人インターナショナルネイルアソシエーション、 一般社団法人障害者雇用企業支援協会、<u>公益社団法人全国障害者雇用事業所協会、 日本労働組合総連合会</u> (以上、順不同)</p>	<p style="text-align: center;">第40回全国障害者技能競技大会実施要綱</p> <p style="text-align: right;">令和2年4月7日制定</p> <p>1 趣旨 障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るため、第40回全国障害者技能競技大会（第40回全国アビリンピック）（通称を「アビリンピック2020」という。以下「第40回全国大会」という。）を開催する。 なお、第40回全国大会は、第58回技能五輪全国大会（主催：厚生労働省等）と同時開催する。 また、第40回全国大会は、第10回国際アビリンピック（令和3年5月にロシア連邦において開催）派遣選手選考のための大会としても位置付ける。</p> <p>2 主催 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）<u>愛知県</u> (新設)</p> <p>3 後援（予定） 厚生労働省、内閣府、文部科学省、経済産業省、中央職業能力開発協会</p> <p>4 協賛（予定） 一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、 全国中小企業団体中央会、中小企業家同友会全国協議会、一般社団法人日本新聞協会、 日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、全国手をつなぐ育成会連合会、 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会、公益社団法人全日本洋裁技能協会、 一般社団法人日本洋装協会、一般社団法人日本家具産業振興会、 一般社団法人日本印刷産業連合会、公益社団法人日本歯科技工士会、 一般社団法人日本義肢協会、公益社団法人日本義肢装具士協会、 フラワー装飾技能検定中央協議会、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、 一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会、 特定非営利活動法人インターナショナルネイルアソシエーション、 一般社団法人障害者雇用企業支援協会、<u>公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会</u> (以上、順不同)</p>

6 日程

令和2年11月13日(金) 技能競技会場下見
同 11月14日(土) 技能競技

同 11月15日(日) 成績発表(予定)

7 会場

愛知県国際展示場
(愛知県常滑市セントレア5丁目)

8 技能競技の実施

障害者の雇用の促進及び継続に資すると想定され、かつ、啓発効果の高い職種(種目)により、以下のとおり技能競技を実施する。

(1)・(2) (略)

(3) 技能競技参加選手の推薦等について

① 各都道府県知事が推薦できる選手の人数は、次のとおりとする。

イ 各都道府県知事が推薦できる選手の人数は、原則として1競技種目につき1名とする。

なお、本大会を開催するにあたり協力する都道府県知事が推薦できる選手の人数は、1競技種目につき2名とする。

ロ ただし、次に掲げる技能競技種目については、3名を上限として複数名の選手を推薦できることとする。

洋裁(101)、家具(102)、機械CAD(104)、建築CAD(105)、義肢(107)、歯科技工(108)、コンピュータプログラミング(113)、写真撮影(120)、パソコン組立(121)

②~⑦ (略)

(4)~(6) (略)

(削る)

5 日程

令和2年11月13日(金) 技能競技等会場下見、開会式
2同 11月14日(土) 技能競技、技能デモンストレーション
及び障害者ワークフェア
同 11月15日(日) 閉会式

6 会場(予定)

(1) 開・閉会式会場

愛知県国際展示場
(愛知県常滑市セントレア5丁目)

(2) 技能競技、技能デモンストレーション及び障害者ワークフェア会場

愛知県国際展示場
(愛知県常滑市セントレア5丁目)

7 技能競技の実施

障害者の雇用の促進及び継続に資すると想定され、かつ、啓発効果の高い職種(種目)により、以下のとおり技能競技を実施する。

(1)・(2) (略)

(3) 技能競技参加選手の推薦等について

① 各都道府県知事が推薦できる選手の人数は、次のとおりとする。

イ 各都道府県知事が推薦できる選手の人数は、原則として1競技種目につき1名とする。

なお、本大会を主催する都道府県知事が推薦できる選手の人数は、1競技種目につき2名とする。

ロ ただし、次に掲げる技能競技種目については、3名を上限として複数名の選手を推薦できることとする。

洋裁(101)、家具(102)、機械CAD(104)、建築CAD(105)、義肢(107)、歯科技工(108)、コンピュータプログラミング(113)、写真撮影(120)、パソコン組立(121)

②~⑦ (略)

(4)~(6) (略)

8 技能デモンストレーションの実施

上記7に加え、先駆的又は雇用拡大が期待される障害者の雇用・就業職種により、以下のとおり技能デモンストレーションを実施する。

(1) 技能デモンストレーション職種及び参加者予定数(予定)

整理番号	職 種	参加対象障害者	参加者 予定数
201	クラフトテープかごバッグ 製作	身体障害者・知的障害者・精神障害者	5名程度
合 計			5名程度

(2) 技能デモンストレーション参加者

技能デモンストレーション参加者は、各技能デモンストレーション職種において障害者の雇用実績を有す

9 表彰

- (1) 機構は、別に定める授賞選考委員会において技能競技種目毎に選考された成績優秀な者に対して、金賞、銀賞又は銅賞を授与するものとする。
また、金賞受賞者に対しては、厚生労働省より別途厚生労働大臣賞が授与されるものとする。(予定)
- (2) 機構は、金賞、銀賞又は銅賞のほか、授賞選考委員会において技能競技種目毎に入賞に準ずる成績の者に対して、努力賞を授与するものとする。

10 参加経費等

- (1) 第40回全国大会への参加費は無料とする。
- (2) 機構は、技能競技選手及びその他機構が認める者に対して、第40回全国大会参加に係る往復の交通費等を支給する。
- (3) 技能競技への参加にあたって、選手が自らの工具及び補助具等を使用する場合は、自己の経費負担において搬送等するものとする。

る企業・団体、当該デモンストレーション職種に係る職業訓練を実施している機関又は全国大会開催県等の協力を得て、大会会長が決定するものとする。

なお、当該参加者は、次の①及び②のいずれにも該当する者であることとする。

- ① 次のイからハまでのいずれかの障害者
- イ 法第2条第2号及び第3号に規定する身体障害者。
 - ロ 法第2条第4号及び第5号に規定する知的障害者。
 - ハ 法第2条第6号に規定する精神障害者。
- ② 令和2年4月1日現在において15歳以上の者。

(3) 技能デモンストレーションの実施方法

- ① 実施形式
実技のみにより実施する。
- ② 実施時間
概ね6時間以内とする。
- ③ 技能デモンストレーション課題
事前に公表する。
- ④ 使用機器等
技能デモンストレーションにおいて使用する基本的共通機器等は、原則として機構において整備し、当該機器等の具体的内容は事前に公表することとする。
また、当該機器等は原則として改良を行わないものとする。
なお、参加者個々が使用する技能デモンストレーション参加に係る必要な補助具等は、当該参加者において整備するものとする。
- ⑤ 成績の評価(審査)
技能デモンストレーションにおいては、参加者の成績を評価(審査)しないものとする。
- ⑥ 作品等の所有権
技能デモンストレーションにおいて製作された作品等の所有権は、すべて機構に帰属するものとする。

9 表彰

(1) 技能競技

- ① 機構は、別に定める授賞選考委員会において技能競技種目毎に選考された成績優秀な者に対して、金賞、銀賞又は銅賞を授与するものとする。
また、金賞受賞者に対しては、厚生労働省より別途厚生労働大臣賞が授与されるものとする。(予定)
- ② 機構は、金賞、銀賞又は銅賞のほか、授賞選考委員会において技能競技種目毎に入賞に準ずる成績の者に対して、努力賞を授与するものとする。

(2) 技能デモンストレーション

機構は、全参加者に特別賞を授与するものとし、努力賞に準ずる記念品を与えることとする。

10 参加経費等

- (1) 第40回全国大会への参加費は無料とする。
- (2) 機構は、技能競技選手、技能デモンストレーション参加者及びその他機構が認める者に対して、第40回全国大会参加に係る往復の交通費等を支給する。
- (3) 技能競技又は技能デモンストレーション参加にあたって、選手又は参加者が自らの工具及び補助具等を使用する場合は、自己の経費負担において搬送等するものとする。

11 特典

(1) 技能検定の実技試験の免除に係る技能証の交付

厚生労働大臣の承認を得た競技課題で実施する技能競技種目(上記8の(6)の④のイに掲げる技能競技種目)において一定以上の成績を修めた者に対して、技能証(実技部門)を交付することとする。

なお、第40回全国大会において学科試験は実施しないこととする。

(2) コンピュータサービス技能評価試験の試験免除に係る技能証の交付

中央職業能力開発協会の認定を得た競技課題で実施する技能競技種目(上記8の(6)の④のロに掲げる技能競技種目)において一定以上の成績を修めた者に対して、合格証書の交付申請に必要な技能証(第40回全国大会参加年度を含め3年度間に限り有効。)を交付することとする。

12 体調・安全管理

技能競技選手は、第40回全国大会への参加にあたって、自己の責任において自身の体調・安全管理を行う(必要な服用薬・服装等の持参を含む。)こととし、主催者は、選手の体調・安全管理をサポートするための必要な人員の配置について配慮するほか、技能競技及びそれに付随する大会行事参加中に当該選手が受傷し、又は疾病等に罹患したときは、速やかに応急の処置を行うこととする。

(削る)

13 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

機構は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第40回全国大会を無観客により開催することに加え、以下のとおり対応するものとする。

(1) 別に定めるところにより新型コロナウイルス感染症拡大防止のための具体的な措置を講じることとし、同大会の参加者に当該措置の遵守を義務付けるものとする。

(2) 同大会の開催にあたって、開会式及び閉会式、技能デモンストレーション並びに障害者ワークフェアについては、これを実施しないものとする。

11 特典

(1) 技能検定の実技試験の免除に係る技能証の交付

厚生労働大臣の承認を得た競技課題で実施する技能競技種目(上記7の(6)の④のイに掲げる技能競技種目)において一定以上の成績を修めた者に対して、技能証(実技部門)を交付することとする。

なお、第40回全国大会において学科試験は実施しないこととする。

(2) コンピュータサービス技能評価試験の試験免除に係る技能証の交付

中央職業能力開発協会の認定を得た競技課題で実施する技能競技種目(上記7の(6)の④のロに掲げる技能競技種目)において一定以上の成績を修めた者に対して、合格証書の交付申請に必要な技能証(第40回全国大会参加年度を含め3年度間に限り有効。)を交付することとする。

12 体調・安全管理

技能競技選手(又は技能デモンストレーション参加者)は、第40回全国大会参加にあたって、自己の責任において自身の体調・安全管理を行う(必要な服用薬・服装等の持参を含む。)こととし、主催者は、当該体調・安全管理をサポートするための必要な人員の配置について配慮するほか、技能競技(又は技能デモンストレーション)及びそれに付随する大会行事参加中に当該選手(又は当該参加者)が受傷したケガ又は罹患した疾病等に対して、速やかに応急の処置を行うこととする。

13 障害者ワークフェアの実施

上記7に併せ、障害者の職業能力及び雇用に関する展示を「障害者ワークフェア2020～働く障害者を応援する仲間の集い～」として実施する。

(1) 展示の内容

- ① 障害者雇用事業所、障害者職業能力開発施設、特別支援学校による展示等
- ② 障害者雇用支援月間ポスター原画入賞作品展示会
- ③ その他

(2) 出展予定者数

140企業・団体

(3) 出展者の募集等

出展の申込方法及び時期等については、別に定める。

(新設)